一次審査応募の要領　書類の提出

■ **作品の内容**　Ⅰ.未発表作品

本人（中学生以上）の未発表の発明考案に限ります。

・過去にコンクール等に応募、販売されていないものを対象とします。

Ⅱ.販売品　**（対象の賞は婦人発明家協会会長賞【ひよこ賞】）**

・販売されているものを対象とします。

※ⅠⅡとも特許庁への本人の出願が公開されても応募の妨げにはなりません。

■ **提出書類**　応募用紙（A～C は必須、D は任意）。

（**試作品は一次審査を通過した場合のみ提出して下さい。**）

①応募用紙 A～C は必須、D は任意　（各２部・コピー可）

②応募用紙Aの下段に出品料払込日を記入してください。

③応募用紙D（**補足説明書**）の提出は任意

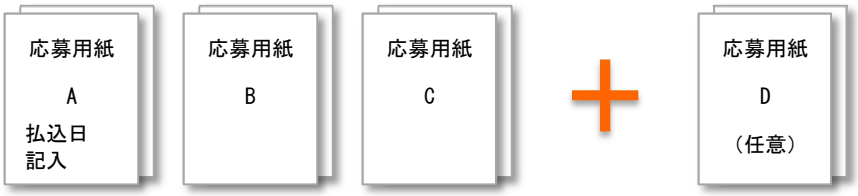

（２部）　（２部）　（２部）　（２部）

※ 提出する出品書類（２部）とは別に、同じものをコピーして自宅でも保管ください。

※ 応募用紙Dは自由に使用できますが、重ね張りや立体表現は不可、枚数は１枚までです。

■ **提出期限**　裏表紙に記載

■ **出品料**　裏表紙に記載

■ **一次審査結果**　結果は 11 月半ばごろまでには郵送にて通知します。

一次審査通過者　（詳細は裏表紙参照）

■ **先行技術調査料**　外部に委託して調査します。下記免除対象者以外の方はお支払い下さい。

※　先行技術調査の免除対象者について
特許登録済又は実用新案評価内容が「６」である場合のみ省略できます。（作品の主たるアイデアが請求項に示される範囲であること）

■ **審査資料作成料**　一次審査通過された方全員お支払い下さい。

注　意

- ❏ 冊子全ページを熟読の上ご応募下さい。
- ❏ 類似商品やアイデアの公開がないかどうか、インターネットなどでお調べいただいた上でのご応募をお勧めいたします。
- ❏ 審査の内容に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ❏ 特許・意匠の出願等作品の権利保護は応募者の責任で対策をお願いします。
- ❏ 特に展示(予定)作品については、展示開始の１ヶ月前以降、マスコミなどの取材依頼に応じることがあります。時間の都合上個々のご連絡は差し上げられませんので、予めご了承の上、出願などの対策はそれまでに済ませてください。
- ❏ 未発表作品から販売品への応募変更は出来ません。